

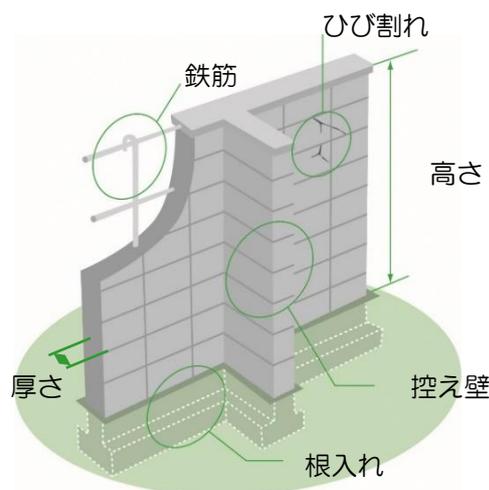
# 須賀川市ブロック塀等撤去補助金のご案内

あなたの家のブロック塀は大丈夫ですか？



## いちど自己診断してみましょう

- 塀の高さがブロック造なら2.2m、レンガ造や石造なら1.2mを超えている
- 塀の厚さが10cm未満、高さが2mを超える塀なら15cm未満
- 控え壁が無い
- コンクリートの基礎が無い
- 傾いているものやひび割れがある
- ブロック造で鉄筋が入っていない
- 基礎の根入れ深さが20cm以上無い



## 対象となるブロック塀等

避難所または避難場所から半径1km以内にあり、個人が所有するもの

### 対象者

ブロック塀等の所有者またはその相続人

### 対象工事

- 撤去または改修及び廃棄物の運搬、処分
- 撤去した場所への生垣またはフェンスの新設

## 補助額

対象工事に要する経費の2/3以内(上限12万円)

## お申し込み方法

事前相談書(第1号様式)に、次の書類を添えて提出してください。

- ブロック塀等の現況写真(ひび割れ等がある場合は、その拡大写真を含む)
- 「ブロック塀の点検のチェックポイント」による点検結果

## お問合せ・お申込み先

須賀川市役所2階 建築住宅課 指導企画係 TEL:0248-88-9151